

消費者相談の事例から

不用品回収業者との トラブルに注意!



No.165

最近、消費生活センターに寄せられた相談事例の中から、不用品回収サービスに関する相談をご紹介します。

不用品回収サービスで多いトラブルが、「無料をうたっていたのに料金を請求された」「見積りより高額な料金を作業後に請求された」などです。

〈事例1〉廃品回収

女性の声で「不用になったパソコン、プリンター、オーデオ、オートバイなど無料で回収します」とアナウンスしながら、軽トラックが町内を回ってきたので、納屋に置いてあった洗濯機や机などの不用品回収をお願いした。積み終わった後に3万円を請求された。無料と思いお願いしたが、「洗濯機は無料とは言っていない。物によっては有料になる」と大声で威圧され断れず、仕方なく支払ってしま

った。軽トラックには業者名や電話番号はなく、領収証も渡されていない。

〈事例2〉家電の回収

廃品回収車が近くを回っていたので呼び止めて、使わなくなった衣類乾燥機と洗濯機の回収をお願いした。中古品として使えるので業者は無料で回収してくれると思っていた。トラックに積み込むのを手伝った後に2万円を請求された。

消費生活センターより

●所在不明の業者が多数存在します。ご家庭の廃棄物を回収するには「一般廃棄物収集運搬許可」が必要で、無許可業者は利用できません。安易に不用品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので注意が必要です。

●家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機・洗濯機）は、家電リサイクル法の対象となり、対象品を処分するにはリサイクル費用を支払う必要があります。販売店に相談するか、市などの担当課にお問い合わせください。

※環境保全課

☎ 1504、FAX 201604
長生郡市広域市町村圏組合
環境衛生課

☎ (23) 4944

●不用品の回収を依頼するとき、領収書の発行を事前に依頼し、業者名、住所、電話番号のわかる書類を受け取りましょう。

不用品回収業者とのトラブルは業者が特定できないことには解決の手段がありません。業者が判つても時間が経つと解決が難しくなります。トラブルになってしまったら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

お問い合わせは、
消費生活センター（2階）

☎ 201101、FAX 201600へ。

文芸コーナー

俳句

屋敷森初音を聞きしほととぎす 金子 澄子
鯉のぼり稲田に泳ぐたくましさ 中山 重平

短歌

友人の土産ほどく手がとまり
のぞいて見れば好物の蕎麦 時女 礼子

老友と茶をのみながら共通の
悩み笑いで吹き飛ばはしつ 金網 あき子

両袖は桜満開船上は
笑顔いつばい隅田の流れ 武居 敬子

北国で一人暮せし弟が
姉さん元氣と鈴蘭の花 山本 明美

川柳

車窓からゴミが皆無の富士に会え 藤橋 由裕
晩節の夢を彩る好奇心 道譯 賢一
本音では頼る気はない介護ロボ 稲子 勝久

会話なく心が渴くスマホ漬け 高橋 由紀子
親の數くレールが重いひとりっ子 吉野 千枝子

自己中で老いても回る独楽で居る風間 敬造
自然体寿命を少し延ばされる 山野井 和子
次の間に何しに来たか振り返る 横田 清

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。

